

短時間通所リハビリテーションのご案内

短時間介護予防通所リハビリテーション

この度、東取手病院では、介護保険を利用した短時間型（1時間以上2時間未満）の通所リハビリテーションを開設しました。当院所属の理学療法士などによる専門的な機能訓練や必要な医療上の観察を受けることができ、外来リハビリと同じ感覚で通所リハビリテーションを行えます。

◆対象となる方◆

- ①要支援・要介護の認定を受けている方
- ②取手市及び取手市近郊にお住まいの方

◆利用時間◆

月～土曜日

（日曜・祝祭日・年末年始を除く）

- ① 9:10～10:30
- ② 10:30～11:50 各時間帯
- ③ 14:00～15:20 定員5名
- ④ 15:20～16:40

◆特徴◆

- ◇院内の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、専門的な立場からリハビリの指導や援助を行います。
- ◇個別リハビリテーションを重視します。
- ◇福祉用具や住宅改修の助言、介助方法のアドバイスなど、ご自宅での生活全般について援助します。

◆ご利用時の持ち物◆

- ①連絡ノート（自費）
※ご利用時にお渡します
- ②飲み物（自由）
※酒類は禁止
- ③衣類（服、オムツ等）
※必要な方のみ

こんな方にご利用頂きたいサービスです（一例）

- 話すこと・聞くこと・読むこと・書くこと・コミュニケーションに不安がある
- 食事の時にむせたり、咳き込むことが増えた
- 手がうまく動かさなくて、家事や生活が大変
- 膝や腰が痛くて専門的なリハビリを受けたい
- 医療保険でのリハビリが期限が終了したが、リハビリを続けたい
- 通所サービスは利用したいが、入浴サービスや食事はいない
- 体力的な問題や都合で長時間の利用が困難



1日のスケジュール

（※①9:10～10:30の場合）

8:40～ 送迎

9:10 血圧・脈拍測定や水分摂取等の体調管理

個別リハビリテーション
日常生活動作訓練・家事動作訓練
言語聴覚訓練・嚥下訓練等

疼痛軽減を目的とした物理療法
自主練習プログラム

10:20 送迎



ご利用開始までの流れ

まずは担当する
ケアマネジャー
さんにご相談
ください

主治医に必要
性を判断して
いただきます

日程を調整し
ご利用契約を
行います

リハビリテーション計画書を作成します
内容に同意をいただき利用開始となります

サービス担当者
会議を行います

◆ 基本サービス費

(1単位=10.55円)

提供日・時間	提供時間	介護度	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
月～土曜日 8:30～17:30	1時間以上 2時間未満	要介護1	369	390	779	1,168
		要介護2	398	420	840	1,260
		要介護3	429	453	906	1,358
		要介護4	458	484	967	1,450
		要介護5	491	519	1,037	1,555
	1時間以上 2時間未満	要支援1	2,268	2,393	4,786	7,179
		要支援2	4,228	4,461	8,922	13,382

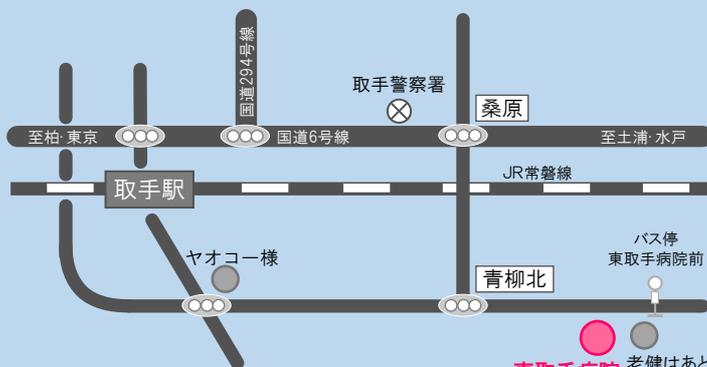
◆ 加算等

	加算内容	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
毎月1回(6ヶ月以内)	リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	793	837	1,674	2,510
毎月1回(6ヶ月超え)	リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	473	500	999	1,498
毎月1回	リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明	270	285	570	855
1日につき	理学療法士等体制強化加算	30	32	64	95
1日につき(3ヶ月以内)	短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	117	233	349
1日につき(3ヶ月以内)	認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240	254	507	760
毎月1回(3ヶ月以内)	認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	1,920	2,026	4,052	6,077
毎月1回(6ヶ月以内)	生活行為向上リハビリテーション加算	1,250	1,319	2,638	3,957
6ヶ月に1回限度	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20	22	43	64
月2回限度	口腔機能向上加算Ⅱ(イ)	155	164	328	491
毎月1回	科学的介護推進体制加算	40	43	85	127
開始月1回のみ	退院時共同指導加算	600	633	1,266	1,899
片道につき	送迎減算	-47	-50	-100	-149
毎月1回	栄養アセスメント加算	50	53	106	159
6ヶ月に1回限度	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5	6	11	16
毎月1回	口腔機能向上加算Ⅱ	160	169	338	507
月1回	一体的サービス提供加算	480	507	1,013	1,520
毎月1回	生活行為向上リハビリテーション実施加算	562	593	1,186	1,779
毎月1回	科学的介護推進体制加算	40	43	85	127
開始月1回のみ	退院時共同指導加算	600	633	1,266	1,899

2024年6月現在

ご利用お申込み・お問合せ

医療法人社団 輝峰会 東取手病院
通所リハビリテーション事業所
(介護保険事業所番号：0811711449)
担当：リハビリ科 川崎
〒302-0011 取手市井野268
TEL：0297(84)1871
FAX：0297(77)5251



東取手病院 老健はあとびあ